

労働者派遣事業に関する情報提供すべき事項

(労働者派遣法第23条第5項同法施工規則第18条の2に基づく)

株式会社 下村工務店
大阪府中央区北浜3-3-14
Tel.06-6231-2945

①派遣労働者の数

12

(人)

②労働者派遣の役割の提供を受けた者(派遣先)の数

10

(事業所)

③マージン率

*弊社請け分前年度分一人一日当たり(8H) *支給分(給与)一人一日当たり(8H)
 (労働者派遣に関する料金額の平均額) - (派遣労働者の賃金額の平均額)
 労働者派遣に関する料金額の平均額
 *弊社請け分前年度分一人一日当たり(8H)

$$\frac{16,190 - 10,800}{16,190} = \frac{5,390}{16,190} \rightarrow 33.3\%$$

*H28年度報告書に基づく

33.3

(%)

④教育訓練に関する事項

*現在、派遣労働者は全員が無期雇用の『ビル設備管理者』として従事しております。

<1～2年目>

- ・初年度は『ビル設備管理に関する基本』および『弊社マニュアル』に基づき概ね1ヶ月間は座学と現地実習を通じて習得して頂きます。
- ・基礎教育として1～2年目は、安全衛生推進者の資格取得を目指した教育を実施。(1～3年までは年間8時間)

<3年目以降>

- ・3年目以降は、建築物環境衛生管理技術者の資格取得を目指した教育を実施。

<10年目以降>(無期雇用労働者の場合)

- ・ライフプランを含めた自己啓発に関するビデオ研修。
- ・中堅社員・管理職への職階の昇級を目指したビデオ研修。

<安全衛生教育>

- ・上記とは別途に年間8時間の安全衛生教育を全従業員に実施。

⑤労働者派遣に関する料金の額の平均額

16,190

*一人一日当たり(8H) (円)

⑥派遣労働者の賃金の額の平均額

10,800

*一人一日当たり(8H) (円)

以上